



天草エアライン株式会社

「安全報告書」

(2017 年度)

安全報告書の公表について

この安全報告書は、航空法第 111 条の 6 及び航空法施行規則第 221 条の 5 及び第 221 条の 6 の規定に基づき作成し、公表致します。(内容は、2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日を対象。但し、注記の部分を除きます。)

—目次—

I. 安全確保のための事業運営の基本的な方針	1
II. 安全確保のための組織及び人員に関する情報	1
III. 日常運航の支援体制	3
IV. 保有航空機に関する情報	5
V. 運航状況に関する情報	6
VI. 法第 111 条の 4 に基づく報告に関する事項	6
VII. 安全を確保するために講じた措置、講じようとする措置に関する事項	7
VIII. 安全目標と取組み	7

I. 安全確保のための事業運営の基本的な方針

安全憲章

1. 安全運航は天草エアラインの存立基盤であり、社会への責務です。
2. 私たちは、一便一便の安全運航を維持するために、経営トップから社員一人一人に至るまで、安全最優先の意識を持ち続けます。
3. 私たちは、安全に関する情報の共有化を図ります。
4. 業務遂行時には、会社の組織力と個々人の知識、経験、技量を最大限発揮し、活用して行きます。
5. 安全管理体制を維持、発展させるためにヒヤリハット情報を活用し、継続的改善を図っていきます。

安全宣言（社長のコミットメント）

- ◎ 安全は、永遠の課題であります。我々は、安全は会社運営の基盤であり、会社発展の源泉であると共に、社会への責務であることを認識して、安全最優先の意識を持っております。
- ◎ 我々は、積極的な安全文化を促進するため、全社的に安全情報を収集し、伝達及び共有化を図ります。
- ◎ 我々は、経営と現場間の意思の疎通を円滑化し、経営トップから現場までが一丸となって安全管理を機能させることを約束します。

II. 安全確保のための組織及び人員に関する情報

(1) 全体及び安全確保に関する組織（注：平成30年8月1日現在）

1) 会社概要

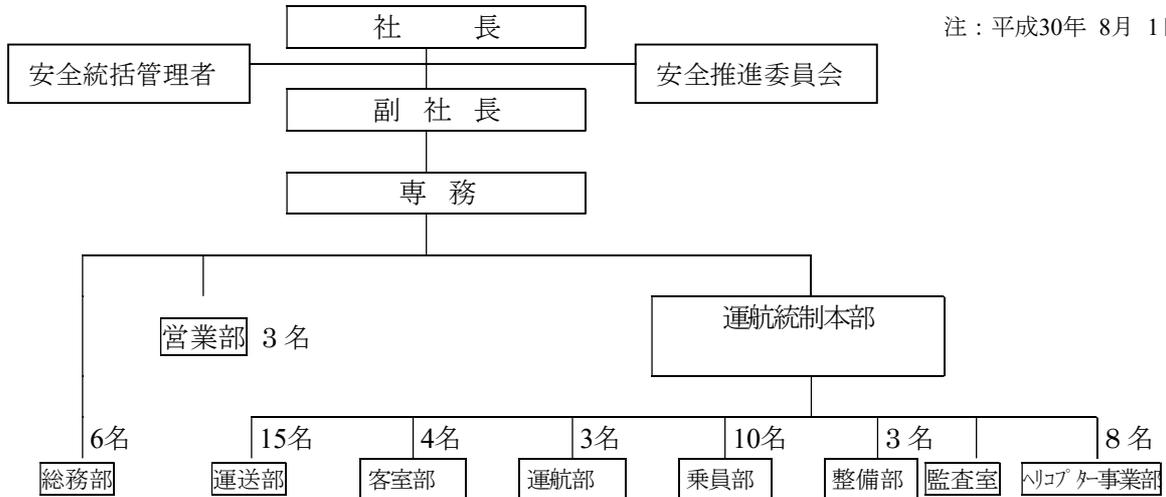
- 商号 天草エアライン株式会社（AMX）
AMAKUSA AIRLINES CO., LTD.
- 設立 平成10年10月12日
- 資本金 4億9,900万円
- 代表者 代表取締役社長 吉村 孝司
- 本社 熊本県天草市五和町城河原1丁目2080番地5
- 免許 定期航空運送事業・航空機使用事業
運輸省大阪航空局 阪空域免第1201号（平成12年1月21日）

2) 事業概要

国内定期航空運送事業（平成12年3月23日就航開始）

路線	天草 ⇄ 福岡	1日3往復6便
	天草 ⇄ 熊本	1日1往復2便
	熊本 ⇄ 伊丹	1日1往復2便

3) 組織概要



(2) 各組織の機能・役割

① 安全推進委員会

社長直属の委員会であり、航空安全に関する基本方針を策定し、各部門の安全に関する事業活動について有機的に結合させるための総合調整及び指示、助言を行い、役職員の安全意識の徹底を図っております。また、現業部門の状況を把握するとともに、部門間の十分な意思疎通を確保する等の安全管理の実施及び改善を行っております。

② 安全推進委員長

社長が安全推進委員長を務め、会社の安全に関する最終責任者となり、安全管理体制の維持、管理及び改善のための諸施策の指示、実行の責務を負うとともに、安全統括管理者の意見を尊重し、更なる体制強化のための安全施策・投資の最終決定を行っております。

③ 安全統括管理者

専務が安全統括管理者を務め、会社の安全方針を社内に周知徹底し、安全確保のための会社の安全管理の取り組みを統括的に管理する責務及び安全管理体制の継続的な改善を推進し、安全の監視を行っております。

④ 総務部

人事・労務、経理、総務に関する業務

⑤ 運送部

旅客貨物運送に関する業務

⑥ 営業部

商品・販売促進企画の策定、各種イベントの企画等に係る営業企画業務

- ⑦ 運航統制本部
乗員部、運航部、客室部、整備部、運送部及びヘリコプター事業部の統轄業務
- ⑧ 客室部
客室乗務業務の実施、客室乗務員の勤務割の調整及び決定、客室乗務員の資格・乗務時間の管理、乗務・勤務実施記録の作成及び管理等
- ⑨ 運航部
運航管理業務（飛行計画の作成、重量重心位置の計算、気象状況の把握等）実施、運航管理者の勤務割の調整及び決定、運航業務訓練計画の立案及び実施、運航業務に必要な申請書等諸手続、関係官庁に対する諸検査の申請及び届出、運航状況の総合把握並びに援助、航空機事故・台風・その他緊急時における応急措置等
- ⑩ 乗員部
乗務の実施、運航業務に必要な携帯品の管理、乗員の勤務割の調整及び決定、乗員の資格・経験・乗務時間等の管理、乗務・勤務実施記録の作成及び管理等
- ⑪ 整備部
 - (1)整備課
定例整備（日常点検及び定例整備）作業、非定例整備作業、特別整備作業等
 - (2)管理課
規程類の制定・改訂及び整備管理一般、航空機材及び部品の時間管理、整備計画及び生産管理、技術管理、品質管理及び監査、記録の管理、訓練、整備委託管理、安全・衛生、航空局との調整及び報告等
 注）平成 30 年 6 月 1 日より整備業務の管理を JAC に委託、整備作業は JAC が実施しており、天草エアラインの整備部は、監理業務を実施。
- ⑫ 監査室
整備に係る委託先並びに内部監査の総括等
- ⑬ ヘリコプター事業部
熊本県防災消防ヘリコプター受託事業

(3) 運航関係職員の数

注：(平成 30 年 8 月 1 日現在)

職種	人数
運航乗務員	7 名
客室乗務員	4 名
整備従事者	3 名 (他 6 名 JAC 出向)
運航管理者	4 名

Ⅲ. 日常運航の支援体制

(1) 乗務員、客室乗務員、整備従事者、運航管理者の定期訓練及び審査

日常の運航を支える各社員は、法的に定められた資格に係る教育訓練及び最新情報を把握するために知識の付与や技量を維持するための定期的な訓練・審査を実施しております。

1) 運航乗務員

運航乗務員は、乗務資格及び技量の維持のために定期訓練と審査を受けなければなりません。訓練内容については、学科訓練、緊急訓練、模擬飛行訓練を実施しております。また、知識及び能力について評価するために国土交通省航空局による技能審査が年2回（副操縦士は1回）及び路線審査が年1回実施されます。（尚、副操縦士は社内審査担当操縦士による審査）

2) 客室乗務員

客室乗務員の資格及び技量の維持のために定期訓練と審査を実施しております。内容としては、緊急事態を想定とした緊急対策訓練等を含む乗務に必要な知識及び能力の再確認を行っております。

3) 整備従事者

整備士並びに確認主任者の資格と技量を維持のために必要となる各種定期訓練と整備業務の管理を委託するのに伴い JAC の整備体制についての教育訓練を実施しております。

4) 運航管理者

運航管理者は、運航に係る最新情報等を得るための知識の付与及び技量の管理を目的とした定期訓練を行い、また操縦室内の補助席に同乗し、運航乗務員の業務及び飛行状況を把握する路線踏査訓練により更なる安全運航への向上を図っております。

(2) 運航の問題点の把握と共有、フィードバック体制

安全を確保するためには、リスク管理を体系的に継続して実施することが重要であるため、下記の制度等を利用した安全情報の収集・伝達及び共有を行っております。

1) 情報の収集

- ① 社内各業務報告制度（機長、整備、客室、運航管理等の報告）による収集
- ② ヒヤリハット報告による収集
- ③ DHC-8の会による有益な情報交換
- ④ 航空機製造者からの情報
- ⑤ その他、他社の安全情報

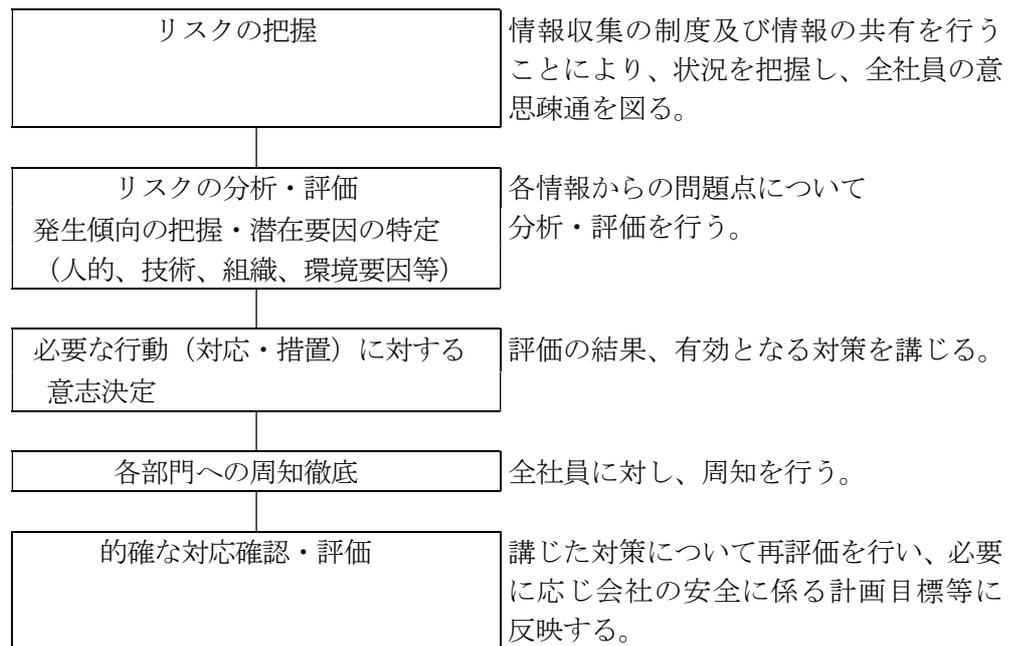
2) 情報の伝達及び共有

効果的情報伝達及び共有は、積極的な安全文化の促進に不可欠であります。当社では、下記により情報の伝達及び共有を図っております。

- ① 年4回開催する安全推進委員会
- ② 月に1回開催する安全推進委員会事務局会議
- ③ 月に1回実施している部課長会
- ④ 毎朝、社長以下、全員出席の下行われる朝礼時に、安全に関する情報を提供し、安全意識の高揚・徹底を図る。
- ⑤ 年2回行っている、経営と社員との社員代表者会議において、経営と現場が率直な意見を交わし、お互いの現状把握、認識の統一を図る。
- ⑥ 安全に係る社内通達又は航空安全ニュースの発行

3) リスク管理（事故等の防止対策の検討及び実施）

リスク管理とは、会社の存続を脅かす可能性のあるリスクを把握し、分析・評価を行い、これらのリスクが、会社運営面で脅威を与えないように排除し、或いは受容もしくは許容できるレベルに低減、維持するように管理することです。（リスク管理の手順は下記に示すとおり）



(3) 安全に関する社内啓蒙活動の取り組み

役員・社員の安全意識の高揚を図るために、朝礼等を利用して全社員に他社事象を含め安全に関わる情報を提供しております。また、自社の情報に限らず、積極的に他社及び他機関の安全情報及び安全ビデオ等を活用しております。

各部においても各種安全に係る教育訓練及び安全会議を実施し、常にリフレッシュしながら安全というコンセプトを定着させ、安全文化の醸成を図っております。

IV. 保有航空機に関する情報

- 機材 ATR 社製
ATR42-600型機
客席数 48席 1機保有
- 平均年間飛行時間 1,879 時間
- 平均年間飛行回数 3,214 回
- 機齢 2.6年
- 導入時期 2015年8月

V. 運航状況に関する情報（2017年4月1日～2018年3月31日）

(1) 事業年度の保有機種、路線別輸送実績、路線別便数

路線	輸送実績		運航便数
	有償トンキロ	座席キロ	
天草～福岡	748,363	21,067,488	1,986
天草～熊本	114,486	3,672,816	643
熊本～大阪（伊丹）	888,367	17,735,760	595

有償トンキロ：有償で運送した旅客及び手荷物の重量（単位：トン）と運送した距離（キロ）を掛けたものの合計

座席キロ：運送に使用する航空機の提供座席数と飛行距離（単位：キロ）を掛けたものの合計

VI. 法第111条の4に基づく報告に関する事項

(1) 総件数

1) 発生件数

- ① 事故（航空法第76条第1項） 0件
- ② 重大インシデント（航空法第76条の2） 0件
- ③ その他の安全上のトラブル（航空法施行規則第221条の2第3号及び第4号）
航空機材に起因するもの 2件
ヒューマンエラーに起因するもの 1件

(2) 主要な不具合の概要と対応

1) 航空機材に起因するもの

- ・TCAS（空中衝突防止装置）の不具合については、交換したコンピューターの不具合を特定することで再発性のないことを確認した。
- ・客室非常灯の不具合については、バッテリーの劣化が原因であり、予防的に客室非常灯用の全バッテリー（4台）を交換することで再発防止を図った。

2) ヒューマンエラーに起因するもの

- ・定められた期限内に繰返し実施しなければならない整備において、実施期限を超過していた整備作業が5項目あることがわかり、航空機製造者の指示に従い、直ちに当該整備作業を実施し異常のないことを確認しました。
原因は整備期限を管理している電算システムへの入力間違いによるものであり、他に入力間違いがないことを確認しております。

Ⅶ. 安全を確保するために講じた措置、講じようとする措置に関する事項

(1) 整備業務の管理の受委託体制への移行

使用する航空機の耐空性を将来にわたり、安定的かつ強固に維持することを目的として、これまでの自社による整備体制から日本エアコミューター株式会社（以下 JAC）との整備業務の管理の受委託体制（注）へ 2018 年 6 月からの移行を進めるため、事業計画の変更申請を行いました。

(注) 直接の整備作業だけでなく、整備の方式や整備に係る間接業務（品質、技術、部品、器材管理等）の全てについて受委託する仕組みです。

Ⅷ. 安全目標と取り組み

(1) 2017 年度 安全目標の実施状況

	安全指標	安全目標値	実績
1.	航空機事故（発生件数）	0	0
2.	重大インシデント（発生件数）	0	0
3.	安全上支障を及ぼす事態発生件数（1000 出発当り発生件数）	0.70	0.93
4.	ヒヤリハット報告及び分析件数	72 件 18 件	78 件 20 件

会社が運航を開始して以来、事故及び重大インシデントの発生はなく、2017 年度も安全運航の基本目標として設定した当該目標は達成しました。

安全上支障を及ぼす事態に関しては、1000 出発便当たりの数値目標 0.7 件に対して 0.93 件（3224 便に対して 3 件の事象発生）と未達成でしたが「ヒヤリハット」及び各事象の要因分析や再発防止対策の検討を目的とした「なぜなぜ分析」に関しては目標を達成することができました。

(2) 2018 年度 安全指標及び目標値

2018 年度は、前年度の実績等を踏まえた測定可能な安全性を示した安全指標/目標値の継続及び見直しを行い、以下の設定により目標達成に向け努めてまいります。また、JAC 社への整備業務の管理受委託への移行を予定していることから安全情報の共有を目的とした両社間の会議体への参加について新たに設定しました。

	安全指標	安全目標値
1.	航空機事故（発生件数）	0
2.	重大インシデント（発生件数）	0
3.	安全上支障を及ぼす事態発生件数（1000 出発当り発生件数）	0.70
4.	ヒヤリハット報告及び分析件数	67 件 18 件
5.	日本エアコミューター整備との安全情報の共有	会議体参加 34 回

- 安全文化醸成のための具体的施策
 - 1) 安全を高める組織と人づくり
 - ・ 全社員が JAC との整備業務の管理の受委託における安全管理体制を理解できるよう説明する。
 - ・ 安全情報や安全への取り組みを JAC と共有することで、問題や課題を適切に処置できる組織とする。
 - ・ 安全目標達成に向けて各部ならびに会社全体の PDCA を回し、安全推進活動を活性化する。
 - ・ 安全啓発センター等の啓蒙施設見学を継続して行う。
 - 2) 安定した機材運用の継続
 - ・ 機材品質と運用に係る諸問題を見逃すことなく発見、共有し、早期に解決する。
 - ・ ATR 社や他社より積極的に情報を入手し、的確な対応を行う。
 - 3) ヒヤリハット報告体制の充実と活用
 - ・ ヒヤリハット情報を共有し、再発を防止する。
 - ・ なぜなぜ分析により安全意識を高め、潜在リスクを発掘する力を養う。
 - 4) ヒューマンエラーに起因する安全に係る不具合の削減
 - ・ 自社で発生した事例を分析し、再発防止を追求する。
 - ・ 他社事例を共有し、同種不具合の発生を防止する。
 - 5) 健康で安全な職場づくり
 - ・ 運航乗務員の疲労管理システムを定着させる。
 - ・ 全社員が心身共に健康を維持できる職場環境とする。
 - ・ 整理整頓を推進し、作業安全の確保と仕事の効率化を図る。

以 上